

鳥取河川国道事務所
記者発表・資料配付

日 時	平成30年7月6日(金) 21時00分
-----	------------------------

件名	(第9報)国道29号の通行止めについて
----	---------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第9報【国道29号】

国道29号八頭郡若桜町落折地内において土砂流出のため、
兵庫県宍粟市波賀町戸倉（戸倉トンネル兵庫県側）～鳥取県
八頭郡若桜町小船（小船スノーステーション）の間を
21時00分より上下線通行止めを行います。

（広域迂回路は別紙のとおりです。）

なお、開放時刻は未定です。

○7月6日 21時00分現在

鳥取河川国道事務所管理区間の通行止め区間

- ①国道53号智頭町市瀬地内（智頭トンネル付近）【継続】
上下線通行止め
- ②鳥取道（智頭南IC～河原IC）【継続】
上下線通行止め
- ③鳥取道（大原IC～西粟倉IC）【継続】
上下線通行止め

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 熊中 龍彦 【広報担当】 計画課長 浅井 順一 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---



【7月5日 13時40分より全面通行止め】(継続)

- 全面通行止め
- 全面通行止め箇所: 国道53号 智頭トンネル付近
- 全面通行止め理由: 連続雨量100mm以上に達したため

【7月6日 21時00分より全面通行止め】(変更)

- 片側交互通行から全面通行止めに移行
- 国道29号兵庫県宍粟市波賀町戸倉
(戸倉トンネル兵庫県側)
～鳥取県八頭郡若桜町小船
(小船スノーステーション)
- 全面通行止め理由: 土砂流出のため

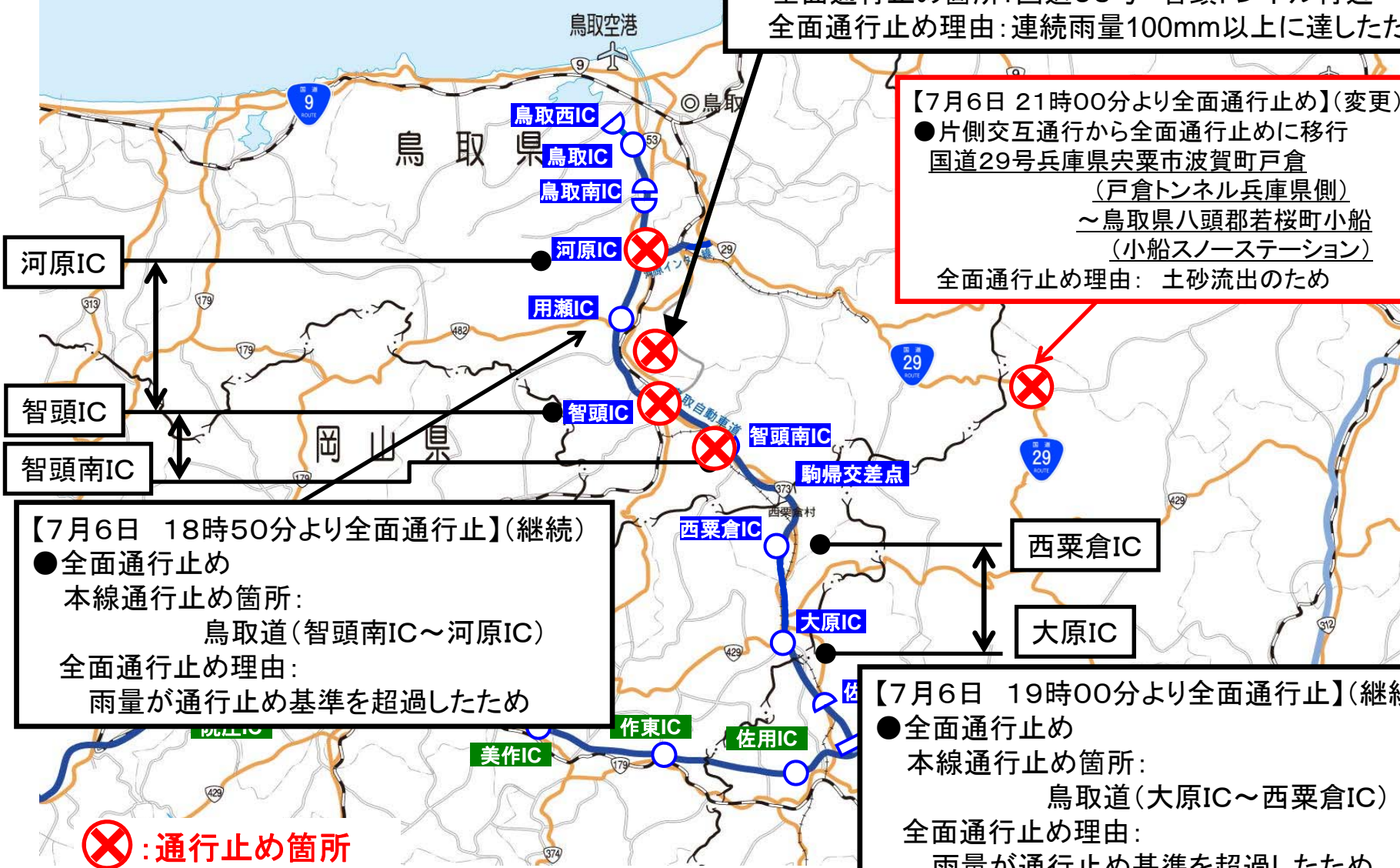
【7月6日 18時50分より全面通行止】(継続)

- 全面通行止め
- 本線通行止め箇所:
鳥取道(智頭南IC～河原IC)
- 全面通行止め理由:
雨量が通行止め基準を超過したため

【7月6日 19時00分より全面通行止】(継続)

- 全面通行止め
- 本線通行止め箇所:
鳥取道(大原IC～西粟倉IC)
- 全面通行止め理由:
雨量が通行止め基準を超過したため

⊗: 通行止め箇所



国道53号・鳥取道が通行止の場合の広域迂回路計画

